

## ネーミングライツスポンサーを決定しました

令和4年11月1日（火）から募集をしていた、市有施設の愛称として企業名などをつける「ネーミングライツ」のスポンサーが決定しました。ネーミングライツは、スポンサーからのネーミングライツ料を活用し、施設の維持管理やサービス向上を図ることを目的とする制度です。

- 導入施設 前橋こども公園など合計6施設  
※詳しくは別紙をご覧ください。
- 契約期間 令和5年4月1日から3年間
- 契約金額 施設により年22万円から280.5万円（税込）
- その他 詳しくは、本市HPをご覧ください。



前橋市HP

本件に関するお問い合わせ先

財政課 財政係

電話 直通 / 027-898-6543